

松山市北条ふるさと館等8施設指定管理者募集要項等に関する質問及び回答(R8. 8. 21時点)

	質問	回答
1	参加表明書の申込者名と、本申請者名は同一でなければならないでしょうか？	正当な理由がない限り、参加表明書の申込者名と本申請の申込者名は同一となります。仮に、特別な事情で参加表明書の申込者名と、本申請者名が変わる場合は、必ず事前にご相談ください。
2	年度ごとの提案指定管理料については、年々増額してもよいでしょうか？	5年間の合計が限度額以内であれば、年度毎に指定管理料を増減して提案して頂いても問題ありません。ただし、提案して頂いた年度ごとの金額も含めての提案となりますので、本申請後に金額の変更はできません。
3	現在の運用と変わった内容はありますか？	大きな変更はありませんが、利用者がグラウンドを利用する際に石灰を使う場合は、令和9年度以降は指定管理料で準備してもらう運用になります(令和8年度までは利用者に準備をして頂く運用です)。 また、指定後に仕様書や協定書等に記載がない事項については、松山市・指定管理者で協議を行いながら内容を決定していきます。